

江戸時代における日本に輸入された 中国の偽法帖について

馬 成 芬

The Counterfeited Chinese Calligraphy Rubbings of Being Imported to Edo Japan

MA Chengfen

There were 151 kinds of Chinese calligraphy rubbings, totally 3797 volumes, being imported to Japan in Edo period. But all these rubbings could not be considered to be authentic works, and some of them couldn't be distinguished if they were authentic works or not. In that case, how about the condition of those counterfeited rubbings which were imported to Japan?

In this paper, I will focus on these counterfeited rubbings of being imported to Japan, then explored the condition of it and the influence to the area of calligraphy of Japan.

キーワード：江戸時代、日本、長崎貿易、中国、偽法帖

はじめに

江戸時代における日本の長崎が唯一の海外貿易港として中国とオランダとの貿易を行っていた。日本に輸入された貿易品の中で、中国の書道資料特に書法を習得する手本としての集帖も大量に長崎を経由して輸入され、日本の書道関係者の手に渡っていたことが知られる¹⁾。江戸時代に日本へ輸入された集帖について、大庭脩氏が「江戸時代における中国集帖の輸入」²⁾を發表し、大庭氏が蒐集した『商舶載来書目』、『齋来書目』と『長崎会所取引諸帳』³⁾に依拠して輸入された集帖について統計すると、日本に輸入された中国集帖が151種、3,797部ほどに達している⁴⁾。日本に輸入された集帖のすべてが、原石拓本によ

1) 馬成芬「江戸時代日本書家による中国「集帖」と書法の受容—市河米庵を中心に」、『東アジア文化交渉研究』（関西大学大学院東アジア文化研究科）第8号、2015年3月、329-340頁。

2) 大庭脩『江戸時代における中国文化受容の研究』同朋舎出版、1984年6月、406-420頁。

3) 大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』、関西大学東西学術研究所、1967年3月、資料編、239-739頁。

4) 馬成芬「江戸時代の日本に輸入された中国の集帖について」、『文化交渉』関西大学大学院東アジア文化研究科院生

る原本である真蹟と思われるものが全てではない。すなわち拓本に基づいて作成したもの、または有名な書家の書跡と称するものから偽作したなどの偽帖と考えられるものが存在する。

そこで、本稿は日本に輸入された上記の偽帖を中心として、それらがどのようにして日本に輸入され、所蔵されたかを究明したい。

一、偽帖について

中国で作成された偽法帖について、清代の錢泳の『履園叢話』上に以下の記載が見られる。

吳中既有偽書畫、又造偽法帖、謂之充頭貨。舊有含翠亭偽帖、以宣城梅鼎祚真娘墓詩爲米南宮詩。後有元豐壬辰米芾書字樣、考元豐紀元、始戊午終乙丑、而無壬辰、其爲偽蹟可知矣。更有奇者、買得翻板絳帖一部、將每卷頭尾兩張重刻年月、以新紙染色搨之、充作宋刻、凡五部、一曰絳帖即原刻也。二曰星鳳樓帖、三曰戲魚堂帖、四曰鼎帖、五曰潭帖。各省碑客買者紛紛、其價甚賤、不過每部千文而已、遂取舊錦裝池、外加檀匣、取收藏家圖章、如項墨林、高江村之類、印于帖上、以爲真宋搨、而官場豪富之家、不知真偽、竟以厚值購之、其價不一、有數十金者、有百餘金者、有至三五百金者、總視裝潢之華美以分帖之高下、其實皆僞本也⁵⁾。

錢泳は、吳中すなわち当時の蘇州地方では、書画ばかりではなく、法帖の偽作も盛んに行われたことを指摘している。清代以前に『含翠亭』という偽帖があり、宣城梅鼎祚の『真娘墓詩』を米芾の詩とし、帖後には「元豐壬辰米芾詩」があり、考証してみると、元豐紀年は戊午からはじまり、乙丑に終るから、壬辰はまったく存在しない干支であることから、錢泳は偽帖と考え、偽の書蹟と判断した。最も悪質なものは、翻刻された一部の『絳帖』を購入し、毎巻の最初と最後を勝手に年月を改竄し、新しい紙を色染めし、宋刻に類似させた。そのようなものが五部あった。一は『絳帖』、二は『星鳳樓帖』、三は『戲魚堂帖』、四は『鼎帖』、五は『潭帖』などである。偽帖であるにもかかわらず、購入者が多く、価格も装丁の質によって相違していたとされる。

以上のことから清代では『絳帖』、『星鳳樓帖』、『戲魚堂帖』、『鼎帖』と『潭帖』は帖名のみから偽帖であることが確認できる。

この他にも偽帖と思われるものがまだ存在していた。錢泳は同じく『履園叢話』上に次のように記している。

嘉慶初年、有旌德姚東樵者、目不識丁、而開清華齋法帖店、輒摘取舊碑帖、假作宋、元、明人題跋、半右半木、彙集而成、其名曰『因宜堂法帖八卷』、『唐宋八大家帖八卷』、『晚香堂十卷』、『白雲居米帖十卷』。皆偽造年月姓名、拆來拆去、充舊法帖、遍行海內、且有行日本、琉球者、尤可嗤鄙⁶⁾。

嘉慶時代に姚東樵は何の知識もなく、「清華齋法帖店」と言う法帖の販売店を開き、古碑帖を選び、宋、元、明時代の題跋を偽作して『因宜堂法帖八卷』、『唐宋八大家帖八卷』、『晚香堂十卷』、『白雲居米帖十

論集、第3号、2014年9月、第3号、216頁。

5) 清錢泳『履園叢話』上、中華書局、256頁。

6) 前掲『履園叢話』、256頁。

卷』を偽造したのであった。これらの法帖は、すべて製作年月日を偽作し、宋から明代の法帖と称していたようである。それらの一部は、日本や琉球にも舶載されたとし、法帖の偽作として軽蔑されるべきであるとしたのである。

これらの記録から明らかなように、『絳帖』、『星鳳樓帖』、『戲魚堂帖』、『鼎帖』と『潭帖』、『清華齊法帖』、『因宜堂法帖八卷』、『唐宋八大家帖八卷』、『晚香堂十卷』、『白雲居米帖十卷』は、ほぼ偽帖であると断定することができるであろう。

それでは、偽帖と思われるこれらの法帖が江戸時代における長崎貿易を通じて日本に輸入されたか。輸入記録があれば、その輸入状況はどのようであるか。それに、これらの法帖が現在日本での所蔵状況はどのようであるか。これに関して、次節で述べたい。

二、偽帖と思われる法帖が日本に輸入された状況

江戸時代における日本に輸入された中国集帖の全般的な状況については、拙稿⁷⁾で明らかにしたが、上記に示した偽帖の日本に輸入された状況を具体的に表1に示した。表に掲げた偽帖には、上記で述べた偽帖および偽帖に類似する法帖も含めている。

表1 偽帖の日本への輸入状況

集帖名	和暦	西暦	部数
星鳳樓帖（宋紹聖星鳳樓帖）	宝暦12年	1762	1
	弘化2年	1845	2
	嘉永2年	1849	1
	享和元年	1801	1
米芾白雲居帖（白雲居、白雲居米帖）	元禄7年	1694	1
	寛政8年	1796	1
	天保12年	1841	1
	天保12年	1841	2
	天保15年	1844	1
	天保15年	1844	3
	嘉永2年	1849	1
	嘉永2年	1849	1
	嘉永2年	1849	1
絳帖	宝暦12年	1762	1
	弘化2年	1845	2
	嘉永2年	1849	1
宋拓絳帖	享和元年	1801	1

7) 前掲「江戸時代の日本に輸入された中国の集帖について」。

清華齋趙帖 (清華齋)	安永9年	1780	1
	天保15年	1844	2
	弘化2年	1845	1
	弘化2年	1845	5
	弘化2年	1845	1
	弘化3年	1846	1
	嘉永1年	1848	2
	嘉永2年	1850	5
	安政2年	1855	2
蘇軾晚香堂法帖	天明2年	1782	1
唐宋八大家法帖	弘化2年	1845	1
	弘化2年	1845	3
	弘化3年	1846	1
	弘化3年	1846	1
	嘉永2年	1849	1
	嘉永5年	1852	2
因宜堂法帖 (因宜堂)	文化4年	1807	1
	弘化2年	1845	2
	弘化2年	1845	1
	弘化3年	1846	1
	嘉永2年	1849	1
	嘉永5年	1852	1

この表1から明らかなように『潭帖』、『戲魚堂帖』と『鼎帖』以外に、先に述べた偽帖の全てが日本に輸入されていた記録が見られる。これらの偽帖の輸入が一番早いのは元禄7年(1694)からはじまり、安政2年(1855)までになる。総輸入部数は57部である。それでは、日本に輸入されたこれらの偽帖は日本の所蔵状況はどのように見られるかを次節で述べたい。

三、偽帖の日本所蔵状況

日本の全国漢籍データベースによって、上記に偽帖と思われる法帖の日本所蔵状況を以下の表に示す。

○絳帖

絳帖の日本所蔵状況			
偽絳帖12卷 坳絳帖卷3・5各斷簡		拓本 1帖 存卷八斷簡・卷九有缺・卷十斷簡	立命館大學
宋搨祖石絳帖	晉 王羲之 書	民國10年(1921)以降 [上虞羅振玉等] 景印本 5册 1帙	関大
絳帖12卷		拓本	阪大外
絳帖12卷即偽絳帖		□ 闕名輯 刻拓本 12册	東大総
絳帖12卷	宋淳化五年 潘師旦 奉敕輯	模刻拓本 12册	東洋文庫
絳帖12卷	宋 潘師旦 奉敕輯	12帖	国会 東京
絳帖12卷		明刊 12帖	国会 東京

江戸時代における日本に輸入された中国の偽法帖について（馬）

絳帖12卷		甲寅序 刊 12册	東北大
絳帖12帖	宋 潘師旦 奉勅勒	明 刊 12册	静嘉堂文庫
絳帖	張芝學 等書	拓本 折本12帖	堺市立 中央

○星鳳樓帖

星鳳樓帖の日本所蔵状況					
星鳳樓帖12卷	宋	曹彦約 曹士冕 同輯	12册	刻拓本	東大総
星鳳樓帖12卷	宋紹聖3年		12册	模刻拓本	東大総
星鳳樓帖12册	宋紹聖3年	摹勒		刊	静嘉堂文庫
星鳳樓帖12册	宋紹聖3年	漢 崔瑗 等書		摹刻本景印	東北大
星鳳樓帖午集	明	晉人 書	1帖	刊	国会 東京
星鳳樓帖辰集 1帖	紹聖3年	漢 崔瑗 等書		摹刻本景印	

○宋搨臨江戲魚堂法帖

宋 劉次莊 模刻 民國□年 北京集成圖書公司 刊本 粹古軒藏版 10册 大阪府立 中之島

○因宜堂法帖

因宜堂法帖の日本所蔵状況				
因宜堂法帖 8卷	清 申□ 輯	順治18年	古吳申氏摹石刻本	京大人文研東方
因宜堂法帖 卷1	清 俞祥元	乾隆50年 刊		国土館
因宜堂濃帖全 8卷	清 姚學經 (編)		清 拓本 8帖	立命館大學

○清華齋趙帖

清華齋趙帖の日本所蔵状況				
清華齋趙帖 (1帖)	元 趙孟頫 書	明治十三年	東京小林久兵衛 刊	国会 東京
清華齋趙帖 (12帖)	元 趙孟頫 書	清 刻		国会 東京
清華齋趙帖12帖 (12册)	清 姚士斌摹勒			静嘉堂文庫
清華齋趙帖殘	元 趙孟頫 書	永樂五年 跋 刻拓本	1册 (存第10册)	東大総
清華齋趙帖	趙子昂 書		折本 8帖	堺市立 中央

○唐宋八大家法帖

唐宋八大家法帖の日本所蔵状況			
唐宋八大家法帖	明治十七年 刊	1册	公文書館
唐宋八大家法書十二帖	清 姚氏 摹勒	12册	静嘉堂文庫

○晩香堂蘇帖

晩香堂蘇帖の日本所蔵状況			
晩香堂蘇帖1帖	宋 蘇軾 書	拓本 1冊 行書	酒田市立
晩香堂蘇帖11帖	清 姚士斌 摹勒	清 刊 11冊、第九缺	静嘉堂文庫
晩香堂蘇帖12卷	宋 蘇軾 書	崇禎5年至7年 刻拓清印本 12冊	東大総
晩香堂蘇帖12卷	宋 蘇軾 書 清 姚學經 輯	刊本 12冊 二帙	京産大
晩香堂蘇帖12卷	宋 蘇軾 書 清 姚學經 輯	乾隆53年 吳門寓舎因宜堂 刊本 12冊	一橋大
晩香堂蘇帖	宋 蘇軾 書	12帖	国会 東京
晩香堂蘇帖	宋 蘇軾 眞書	明治13年 東京山添 榮助 刊、2帖	国会 東京
晩香堂蘇帖	蘇東坡 書	折本12帖	堺市立 中央

○白雲居米帖

白雲居米帖の日本所蔵状況			
白雲居米帖12卷	宋 米芾 書	嘉慶中 旌德姚式 峰 刻拓本 12冊	東大総
白雲居米帖12卷	宋 米芾 書 清 姚學經 輯	乾隆53年 吳門寓舎因宜堂 刊本 22冊	一橋大
白雲居米帖12卷	宋 米芾 (書) 清 姚繼韜 (編)	清 拓本 12帖	立命館大學
白雲居米帖12帖			東北大
白雲居米帖10卷	宋 米芾 書 清 姚繼韜 編	清 刊本 9冊 闕卷第7	新潟県図
白雲居米帖12帖	宋 米芾 書 清 姚繼韜 編	清康熙 刊 9冊 8・9・11帖缺	公文書館

以上のように、偽帖とされる集帖が所蔵される可能性は高い。

四、偽帖についての考証

偽帖に関して、清代の法帖について研究した張伯英氏の『張伯英碑帖論稿』と容庚氏の『叢帖目』にも見られる。そこでこの両書によって偽帖について詳しく述べてみたい。

① 『絳帖』

『絳帖』に関する記録の最も古いものは宋代に遡ることができる。宋朱長文『墨池編』によると次のように記している。

宋絳帖、潘師旦以淳化帖増入別帖重摹刻於山西絳州⁸⁾。

また宋曹士冕『法帖譜系』譜系、雜説下の「絳本舊帖」条に、

8) 宋・朱長文『墨池編』、卷六、清文淵閣四庫全書本。

歐陽公『集古跋尾』謂、近時有尚書郎潘師旦、以官帖私自模刻于家、為別本以行于世、又云、潘師旦者、竊取官法帖中數十帖、別自刻石以遺人、而傳寫字多轉失、然亦有可佳者、觀此則絳帖是矣、此帖世稱為潘駙馬帖、或又稱絳帖、豈潘氏世居絳郡耶、帖凡二十卷、其次序卷帙、雖與淳化官帖不同、而實則祖之、特有少增益耳、已別注絳帖字鑑、茲得以畧。

單炳文、博雅君子也、其論絳帖至為精密、頃刻石襄州有云、淳化官本法帖、今不復多見、其次絳帖最佳、而舊本亦已艱得⁹⁾。

とあるように、『絳帖』は宋代の潘師旦が『淳化閣帖』の十卷にその他の帖を加えて二十卷とした。これが『潘駙馬帖』や『絳帖』と称された。この『絳帖』は内容と巻数も『淳化閣帖』と相異なるが、『淳化閣帖』に次ぐ精妙なものとされた。さらに、本物の『淳化閣帖』は、珍しくめったに見られてないため、偽帖が流布したと考えられる。それに次ぐ『絳帖』も手に入ることが困難であった。

このように清代どころか、宋代さえ真跡の『絳帖』が発見される機会は皆無に近かった。それでは、清代において『絳帖』についてどのような記録が残っているのか、次に述べたい。

張伯英氏の『張伯英碑帖論稿』によると、

『絳帖十二卷』通行本、宋潘師旦絳帖二十卷、南宋時已不易得、得者大率皆覆本、而今則隨處有之。卷数不同、帖亦不同、其非宋絳帖審矣。宋帖不傳已久、而好事徒慕其名、作偽之人不曾見宋帖、假其名以相欺、於是某某帖充物市塵、昧者且玆為宋搨、實皆近一二百年之物。不惟非絳、即明人所稱絳帖別本亦與之迥異¹⁰⁾。

とあるように、張伯英氏も『絳帖』の真跡が南宋代でも容易に発見されることなく、あるにしても翻刻本であったとしている。清時代になると、かえって所々で見られたようである。宋代の『絳帖』と比較すると、巻数でも内容でも相違し、明らかに偽物であった。偽作を作成した人は、『絳帖』が一体どのようなものなのか全然知らずに作成していたようで、ただ『絳帖』の名を借用したと言える。

また、容庚氏の『叢帖目』にも関連する記録が見られる。

『絳帖十二卷』偽刻本¹¹⁾。

このように張伯英氏と容庚氏の両者が所見した『絳帖』は十二巻で、真跡の『絳帖』二十巻と相違する偽帖であったのである。

② 『星鳳樓帖』

『星鳳樓帖』に関する記録の最も古いのは宋代の著書に見える。宋の晁公武の『郡齋讀書志』には以下の記述がある。

『星鳳樓帖』曹文簡公彥約家所刻也¹²⁾。

また宋の趙希鵠『洞天清録』によると、

曹尚書彥約刻星鳳樓帖於南康軍、雖以衆刻重模、而精善不苟、並無今人書¹³⁾。

9) 南宋曹士冕『法帖譜系』、叢書集成初編、中華書局、1985年、9頁。

10) 張伯英『張伯英碑帖論稿』、三、河北教育出版社、286頁。

11) 容庚『叢帖目』、第四冊、中華書局、2012、1770頁。

12) 宋晁公武『郡齋讀書志』昭德先生郡齋讀書志卷第五下四部叢刊三編景宋淳祐本。

13) 宋趙希鵠『洞天清録』清海山仙館叢書本。

とある。さらに宋の朱長文『墨池編』巻六にも関連記録もある。

宋星鳳樓帖趙彦約刻於南康¹⁴⁾。

以上の記録から見れば、晁公武と趙希鵠は『星鳳樓帖』が、南宋の曹彦約所刻のものであるが、朱長文は趙彦約によって刻されたと思われる原因は何であったのか。この点について、張伯英氏が『張伯英碑帖論稿』について触れている。

『星鳳樓帖十二卷』、篆書標題：『星鳳樓帖』。以子集丑集分卷十二、尾云、「紹聖三年春正月摹勒上石」。宋趙希鵠『洞天清祿集』云、曹尚書彦約刻星鳳樓帖於南康軍、彦約為士冕之父、士冕曾作『法帖譜系』。元陳繹曾則云、曹士冕刻、帖成於曹氏父子之手、在南宋時。此本乃北宋年号、其為妄人偽造無疑矣。自明王佐『格古要論』誤為趙彦約、後之論帖、遂有趙刻曹翻之謬說。程文榮帖考辨之詳矣。…其書大都采自閣帖及其他宋刻、平原鹿脯乃不用宋本而取戲鴻、快雪之偽墨蹟、即此一端、足証紹聖年月毫無影響、與偽絳、偽戲魚堂同屬清代偽造之帖。原本董香光於明時已不得見、蓋失傳甚久、而今帖肆多有之、其故可知。謬人藏此、自矜為北宋搨、語以偽造、彼亦不之信也¹⁵⁾。

以上の張伯英氏の記述からもわかるように、真蹟の『星鳳樓帖』は南宋時代の曹彦約が刻したことがはっきりと証明できるが、本当は曹氏父子の所刻か否かまでは不明である。さらに張伯英氏は、明代の王佐から曹彦約を趙彦約と誤っていると思われるが、実は、宋代の朱長文からすでに曹彦約を趙彦約とされたのである。また張伯英氏によると、彼の見ている『星鳳樓帖』は、巻尾に「紹聖三年春正月摹勒上石」とあり、紹聖は北宋の年号で真蹟の『星鳳樓帖』と違って、偽帖に相違ないと思われる。さらに、帖の内容からも偽帖であることが証明できる。この帖は内容がほぼ『淳化閣帖』や他の宋刻からなっているが、顔真卿の『鹿脯帖』は、宋代の刻本の代わりに、明時代の『戲鴻堂法帖』と『快雪堂法帖』を取り、この点だけからも、偽『絳帖』と偽『戲魚堂帖』類の偽帖と同じくすべて清代の偽刻と見ることができる。真蹟の『星鳳樓帖』は、明代の董其昌さえ過眼したこともなかったから、清時代に見られたのは明らかに偽帖に間違いない。

容庚氏の『叢帖目』にも関連記録が見える。

『星鳳樓帖十二卷』、偽刻本。前行帖名四字及某集二字篆書¹⁶⁾。

とあるように、張伯英氏と容庚氏が見たこの帖が全部偽帖であることが分かる。すなわちこの時代における日本に輸入された『星鳳樓帖』は確実に偽帖に間違いないと思われる。

③ 『戲魚堂帖』

宋曹士冕『法帖譜系』譜系、雜説上によると次のようにある。

臨江戲魚堂帖、元祐間、劉次莊以家藏淳化閣帖十卷摹刻堂上、除去卷尾篆題、而增釋文、故家所藏往年拓本、猶有典刑、近所拓者、字多剝缺、亦有補換新刻者矣¹⁷⁾。

また、宋朱長文『墨池編』巻六には以上のようにある。

14) 宋朱長文『墨池編』巻六清文淵閣四庫全書本。

15) 前掲『張伯英碑帖論稿』三、286頁。

16) 容庚『叢帖目』、第四冊、中華書局、2012、1786頁。

17) 前掲『法帖譜系』3頁。

宋戲魚堂帖、元祐間、劉次莊以淳化閣帖十卷、除去卷尾篆題、因重摹刻於臨江¹⁸⁾。

清倪濤『六藝之一録』卷一百三によると次のように見られる。

『戲魚堂帖』、帖十卷、元祐中、寓客劉次莊摹淳化禁中本而刻之、次莊又自為法帖釋文十卷、其帖今與『潭帖』『武岡帖』並傳¹⁹⁾。

以上に示したように、『戲魚堂帖』は北宋年間、劉次莊が家蔵の『淳化閣帖』十卷に自分自身の作成した積文十卷を加え、臨江（現在の江西）において刻したことから『臨江戲魚堂帖』とも称された。

それでは、清代に見られた『戲魚堂帖』はどのようなものであったか、張伯英氏によると次のように見られる。

『戲魚堂帖十卷』、宋劉次莊重摹淳化法帖、附以積文、名戲魚堂。見宋以来記載、而其帖久佚、不復可見。此帖亦名戲魚堂、帖尾真書二行、元祐四年四月劉次莊摹於戲魚堂上石、既非重摹淳化、亦無積文、所収書以明王肯堂鬱岡齋帖為藍本、兼採其他諸帖、與真戲魚堂顯然二物、且渺不相涉。由刻者並不曾見戲魚、惟知有此名、遂妄刻十卷、冒其名以応求者、非惟宋時無此物、明時亦並無此物、所謂非驢非馬、不古不今、供好事者插架之需而已。中有諸葛亮、曹子建書、皆荒謬不審其所從來。夫帖莫盛於宋、曹之格云、官私諸本、雖断爛中出数行字、好事者不惜千金争持去、是北宋諸帖、南宋時已少完帙、況至今日。世俗莫知、惟完帖之求、亦不考劉次莊所刻為何帖、見有戲魚堂之石、争相購取、而不知視明人所刻帖尚遜之甚遠、彼真而此偽也。其刻皆用木板、字画呆滯、小真書尤謬陋、大都瘦若枯柴、毫無筆韻。鐫収蔵家諸印、鈐諸首尾、朱墨爛然、拓則貌為古老、以欺庸目。昧者以為是即宋拓、殊不足當有識之一笑也²⁰⁾。

宋代以降の記録によると、この帖はすでに散逸し、二度と見られなかったにもかかわらず、清代になると、同一名の『戲魚堂帖』が発見され、さらに、内容は、『淳化閣帖』でもなく、積文も付いてない。明代の王肯堂の『鬱岡齋帖』を底本とし、他の帖も兼ねて取っていたのである。真蹟の『戲魚堂帖』と比較すると、顯然に偽物であると分かった。偽帖の刻者は真蹟の『戲魚堂帖』を見たこともなく、ただ名を知って、購求者に応じて十卷を勝手に刻し、『戲魚堂帖』としたのである。刻帖が使用された木板で字体には生气もなく、帖の首尾に収蔵家の印を付いているにもかかわらず、爛然に見えて人の目を欺いた。

④ 『鼎帖』

『鼎帖』に関する記載が最も早いのが宋代である。宋曹士冕『法帖譜系』譜系、雑説上によると次のようである。

『鼎帖』武陵郡齋板本、較諸帖增益最多、博而不精、殊無取不知處本²¹⁾。

錢泳の『履園叢話』にも、

紹興十一年辛酉、郡守張斛、集秘閣、潭、汝、臨江諸帖、參校而成爲武陵帖、又鼎帖、亦張斛所

18) 前掲『墨池編』。

19) 清・倪濤『六藝之一録』卷103、清文淵閣四庫全書本。

20) 前掲『張伯英碑帖論稿』、263頁。

21) 前掲『法帖譜系』、明刻百川學海本。

摹²²⁾。

とあるように、紹興11年（1141）に張斛によって『淳熙秘閣帖』、『潭帖』、『汝帖』、『臨江帖』を蒐集し、『武陵帖』と称した法帖を作成した。

『鼎帖』についての著書が少ない。最も詳しいのは啓功氏の『中国法帖全集』に見える。『中国法帖全集』には『鼎帖』の名称と真本残巻、巻数について詳しく説明している。『鼎帖』の真本残巻について啓功氏が以下のように述べている。

『鼎帖』原刻久佚、宋拓真本至明代已極稀見、前人一度認為此帖已經失傳、有関『鼎帖』之著録亦寂寥。現所見傳本皆偽造翻刻の二十巻本、其帖学之地位、幾為贗本所奪。据宋曾宏父『石刻鋪叙』記載、『鼎帖』二十二巻、紹興11年（1141）辛酉十月、郡守張斛集『秘閣法帖』、合『潭』、『絳』、『臨江』、『汝』、『海』諸帖參校有無、補其遺缺、以成此書。『秘閣法帖』即『淳化閣帖』、『臨江帖』即『戲漁堂法帖』、『海帖』不見前人著録。『鼎帖』輯刻年代較早、『淳熙秘閣統帖』、『修内司帖』、『群玉堂帖』、『鳳墅帖』、『星鳳樓帖』、『甲秀堂帖』、『寶晋齋帖』等皆在其後踵起、且其所収個帖尤為詳備、它帖殆莫之與京也²³⁾。

と述べるように、『鼎帖』の原刻は古くに散逸した。宋拓真本は明代にすでに稀な存在になっていた。現在所見した『鼎帖』二十巻本は、すべて偽作で、法帖を研究する帖学は、ほとんどが偽刻に覆われていたようである。宋の曾宏父によると『鼎帖』二十二巻は、紹興11年（1141）に張斛が『淳化閣帖』を『潭帖』、『絳帖』、『汝帖』、『臨江帖』すなわち『戲漁堂法帖』そして『海帖』とをあわせて、諸帖の有無を補足し、この『鼎帖』を作成した。『海帖』についての著録が見られない。『鼎帖』の輯刻年代は比較的早く、『淳熙秘閣統帖』、『修内司帖』、『群玉堂帖』、『鳳墅帖』、『星鳳樓帖』、『甲秀堂帖』、『寶晋齋帖』等がすべてその後に刻された。蒐集した法帖は最も完備で、ほかの帖と並列できない。『鼎帖』の名称について、啓功氏が以下の考証をしている。

『鼎帖』又称『武陵帖』、宋曾宏父『石刻鋪叙』、清孫承沢『閑者軒帖考』等皆作『武陵帖』、宋曹士冕『法帖譜系』、明潘之淙『書法離鈎』等則作『鼎帖』。再觀『鼎帖』各種翻刻二十巻本、其巻首均冠以隸書『鼎帖巻之□』字樣題刻、然在現存宋拓『鼎帖』真本殘巻中則無以上巻題字樣、真本每隔数十行、輒有楷書「武陵」二字、並逐段標有隸書千字文編号、此為翻刻所無。宋曾宏父、曹士冕二人必親見此帖真本、緣何竟一作『鼎帖』、一作『武陵帖』。今已不可究詰、然筆者終認為此帖宋刻原本極可能即無巻首題名及巻数字樣、而僅用千字文編号排序、故導致一帖二称²⁴⁾。

とあるように、『鼎帖』は『武陵帖』とも称され、宋曾宏父『石刻鋪叙』、清孫承沢『閑者軒帖考』等は『武陵帖』と、宋曹士冕『法帖譜系』、明潘之淙『書法離鈎』は『鼎帖』と呼ばれる。『鼎帖』の各種翻刻二十巻本を再び見ると、毎巻巻首に「鼎帖巻之□」が付されている。しかし、宋拓『鼎帖』真本にはこのような記述がない。真跡の『鼎帖』は数十行ごとに楷書「武陵」二字があり、毎段落が隸書千字文で番号を表示している。これは翻刻本には見られない。宋曾宏父、曹士冕の二人は真跡の『鼎帖』を見た

22) 前掲『履園叢話』、252頁。

23) 啓功『中国法帖全集』

24) 前掲『中国法帖全集』

ことがあることは疑いないが、曾氏が『武陵帖』、曹氏が『鼎帖』とするのはなぜであろうか。この点については現在のところ明らかにできない。しかし、啓功氏はこの帖の宋拓原本が巻首には題名と巻数が付いてなく、ただ千字文によって序列する可能性が高いとしていることから、同一の帖に二つの呼称があることになる。

『鼎帖』の巻数と目次について、啓功氏が以下のように記している。

『鼎帖』巻数向有二十卷、二十二卷之岐。曾宏父『石刻鋪叙』、明汪珂玉『珊瑚網』皆作二十二卷。明潘之淙『書法離鈎』、曹昭『格古要論』、清孫承知『閑者軒帖考』など則均作二十卷。筆者疑潘、曹諸人均僅見翻刻之二十卷本、而未見宋刻真本。

曾氏『石刻鋪叙』中不僅記有『鼎帖』巻数、而且還載有帖之略目、各卷所収、大体可識、其略目如下：

首卷、宋太宗御書、卷二至卷四、古帝王書、增隋煬帝書（『絳帖』、『閣帖』中均未収）。

卷五、倉頡、夏禹書、暨古鍾鼎款識。卷六以後、歷代名臣帖。卷十之末至卷十七之首、二王書。卷二十、顏真卿帖居半、張旭草書亦係橫刊。卷二十二、宋李建中帖。鑒於『鼎帖』原刻久佚、原刻拓本僅存殘冊、故曾氏『石刻鋪叙』所載『鼎帖』目次、極具版本資料價值。與之相較、二十卷無可爭辯地定為偽造翻刻²⁵⁾。

以上に示したように、曾宏父『石刻鋪叙』、明汪珂玉『珊瑚網』は二十二巻で、明の潘之淙『書法離鈎』、曹昭『格古要論』、清孫承知『閑者軒帖考』などには二十巻とある。啓功氏は潘氏、曹氏が翻刻本を見ただけで、宋拓の真本を見ていない。

曾宏父『石刻鋪叙』には、巻数ばかりではなく、目次も付いている。『鼎帖』の原本がすでに散逸しただけではなく、原刻の拓本も僅か何冊か残っているのに、曾氏の『石刻鋪叙』に載せられている目次を参考する価値は高いと言える。それに対して、二十巻本が偽刻であることは疑いない。

『鼎帖』について、張伯英氏と容庚氏の著録には見られない。

⑤ 『潭帖』

宋朱長文『墨池編』巻六によると次のようにある。

宋『潭帖』、慶厯間、長沙僧希白重摹刻於潭州²⁶⁾。

また宋 趙希鵠『洞天清録』に、

『淳化閣帖』既頒行潭州、即模刻二本、謂之『潭帖』。余嘗見其初本、當與舊『絳帖』鴈行、至慶厯八年、石已殘闕、永州僧希白重摹、東坡猶嘉、其有晉人風度、建炎金騎至長沙、守城者以為砲石、無一存者、紹興初、第三次重模、失真遠矣²⁷⁾。

とある。

また宋鄭興裔『鄭忠肅奏議遺集』巻下によると次のようにある。

潭帖者、慶厯中劉丞相帥潭日、以淳化官帖命僧希白摹刻於石、置之郡齋、增入傷寒十七日、王濛顏

25) 前掲『中国法帖全集』。

26) 前掲『墨池編』。

27) 前掲『洞天清録』。

真卿諸帖、而字行頗高、與淳化閣本稍不同、逐卷有慧照大師希白重摹字樣、而歲月各異、中間謬處甚多、朱元晦譏其極為可笑²⁸⁾。

明の汪何玉『珊瑚網』卷二十一「法書題跋」にも以下の記載がみられる。

『淳化帖』頒行潭州、摹刻一本、與『絳帖』鴈行、宋慶厯間、長沙僧希白重摹本亦佳、紹興間第三次重摹者、失其真矣、元陳繹曾云、希白摹刻『潭帖』風韻和雅骨肉停勻、但形勢俱圓、頗乏峭健之氣、石在潭之郡齋²⁹⁾。

以上のように、『潭帖』は前掲の『絳帖』と同じく『淳化閣帖』を底本とし、他の帖を加えた。この『潭帖』は宋慶厯年間、僧希白が『淳化閣帖』に晋王羲之の『十七帖』、東晋の王濛と唐代の顔真卿等の名家法帖を加え、潭州（現在の湖南省）において刻され、『潭帖』と名づけられた。これらから見ると、僧希白の摹刻は最も優れていると思われるが、内容には間違いも多く、見るに耐えないとされた。さらに宋の趙希鵠によると『潭帖』の刻石は宋代に守城者に砲石と思われ使用されたため、後世に伝わったものが何もない。それで、この点から清代に現れた『潭帖』が偽帖ではないかと推測できる。清時代『潭帖』に関する記録が張伯英氏と容庚氏の著述に何も見られない。

⑥ 『清華齋法帖』

『清華齋法帖』に関する記載は最も古いのが錢泳の『履園叢話』に見られる。錢泳によると、

嘉慶初年、有旌德姚東樵者、目不識丁、而開清華齋法帖店、輒摘取舊碑帖、假作宋、元、明人題跋、半石半木、彙集而成、其名曰因宜堂法帖八卷、唐宋八大家帖八卷、晚香堂十卷、白雲居米帖十卷、皆偽造年月姓名、拆來拆去、充舊法帖、遍行海內、且有行日本、琉球者、尤可嗤鄙³⁰⁾。

とあることから、錢泳が姚東樵の学識を全般的に否定し、姚氏の作成した偽帖を日本や琉球に流入した事をさらに軽蔑すべきであると指摘している。それでは、その後の張伯英氏と容庚氏にどのような記述が見られるか触れたい。

張伯英氏の『張伯英碑帖論稿』によると、

『清華齋趙帖十二卷』旌德姚氏本。清姚士斌集刻八卷、其孫学経統四卷、共十二卷。乾隆庚戌錢大昕序云、旌德姚式峰嘗集趙文敏真蹟、模刻於所居之清華齋。越五十年、其孫東樵復得海寧陳氏双鈎黃庭諸帖及華亭王氏初拓七觀帖、次第入石、介王君鶴村屬予審定。松雪書集晋唐諸家之大成、兼有衆妙、精能之至、造乎自然、如子美夔州以後詩、不煩繩削而自合、此帖所萃皆其得意者。東樵好古而善鑑別、孜孜繼述先志、其至性有過人者。松雪家吳興、姚望亦出吳興、此段翰墨緣、可資後來佳話。姚氏刻帖最多而最蕪雜、如因宜堂、唐宋八大家、晚香堂、白雲居等、已備論其得失。前集松雪書十三種、管夫人書二種、仲光書、仲穆書各二種、惟洞古經、盤谷詩、德清閑居三詩、魚樂樓九詩、管夫人竹詩為偽。統刻松雪書六種、惟書旨画決偽、其餘大都可觀。竹汀謂、東樵好古而善鑑別、誠好古矣、善鑒則未然。平心而論、此刻為姚氏諸帖之冠、偽蹟尚在少数、摹勒亦頗精致、不必與白雲居、

28) 宋・鄭興裔『鄭忠肅奏議遺集』卷下、清文淵閣四庫全書本。

29) 明・汪何玉『珊瑚網』卷二十一法書題跋、清文淵閣四庫全書本

30) 前掲『履園叢話』、上冊、256-257頁。

偽晚香堂一例而吐棄之也³¹⁾。

とあるように、『清華齋帖』は、清の姚士斌すなわち先に容庚氏が触れた姚東樵の祖父と孫の姚学経は、趙文敏すなわち趙孟頫の真蹟を蒐集し、法帖の店であった清華齋に模刻させたものである。姚氏による刻された法帖が最も多いが、蕪雜でもある。例えば、『因宜堂』、『唐宋八大家』、『晚香堂』、『白雲居』等がそれである。姚士斌の集刻した前集の内容には『管夫人竹詩』、続刻の『松雪書六種』では『書旨画決』だけが偽作である。竹汀すなわち錢大昕は「東樵好古而善鑑別」と指摘しているが、張伯英氏は誠に好古と言えるが、必ずしも鑑別に善するのではないとしている。この『清華齋帖』は偽蹟の数が少なく、摹勒も精細で、姚氏の諸帖の冠と言っても過言ではない。『白雲居』と偽『晚香堂』と同一視されべきではない。

張伯英氏は、この『清華齋帖』に関して、肯定すべきと言う意見である。この点では、錢泳と見方が若干相違すると言える。

容庚氏の『叢帖目』によると、

『青華齋趙帖十二卷』元趙孟頫書、附子趙奕、趙雍、妻管道昇書。乾隆五年、旌德姚士斌輯刻八卷、乾隆五十五年、姚学経続輯四卷、四明茅紹之模勒。帖名隸書、無卷数、前有目錄³²⁾。

とある。容庚氏は、この帖後に錢大昕、吳霽、李聯第帖跋と張伯英氏の上の見方を引用するだけで、偽帖か否かを明確に判定してない。

⑦ 『因宜堂帖』

『因宜堂帖』について、錢泳が触れた記述以外に、張伯英氏と容庚氏の著述に見える。張伯英氏によると、

『因宜堂法帖』八卷、旌德姚氏本。清姚学経輯。学経、字東樵、所刻帖有唐宋八大家法書、晚香堂蘇帖、白雲居米帖等、多取偽迹。此因宜堂帖重摹古刻偽者較少。第一冊夏、商、周古篆、第二冊秦、漢詔璽碑銘、第三冊魏、晉、吳、六朝、第四冊宋、齊、梁、陳、後魏、北周、北齊、第五冊隋、唐、第六、七、八冊皆唐。其所摹古刻有碑有帖亦間雜以墨跡、如宋王弘、陳毛喜、唐孫過庭、徐浩、又墨跡之偽者。漢魏碑多縮成小字、如金石圖角具碑之形象、書跡則不能似。始平公造像記、誤「顔」為「願」、誤「敷」為「敕」、字形猶誤何論筆法。以閣帖所載之隆中对一段即命為諸葛武侯之書、此甚可笑。其仍依原式者、魏司馬昺志、褚河南孟法師碑、磚塔等数種耳。昺志、塔銘規模略具、孟法師與影本相較若不相類、蓋依翻本重摹去之益遠。夫重摹古刻宜取世間希有之本、若碑石具在隨處可得奚事仿製、況摹古之不易肖更難於墨跡、凡宋帖中重摹古碑、以較原石則相去不可道里計、於姚氏又何識焉³³⁾。

とあるように、『因宜堂法帖』も前掲の『清華齋法帖』と同じく、清旌德姚学経によって刻された。この『因宜堂法帖』にはその他の刻帖と比較すると、偽帖が相対的に少ない。しかしいくつかの偽帖を混ぜている。例えば、『始平公造像記』に「顔」を「願」、「敷」を「敕」と間違えているから、筆法どころか、

31) 前掲『張伯英碑帖論稿』、230-231頁。

32) 前掲『叢帖目』、1643頁。

33) 前掲『張伯英碑帖論稿』、41頁。

字形さえも間違いが多く残っている。それに、『淳化閣帖』に載せている一段落の『隆中对』だけに頼って、諸葛武侯之書と思われるのはおかしいところもある。原本に基づいて刻されたのは『魏司馬昺志』、『褚河南孟法師碑』、『磚塔』等数種類である。これらの中に、『魏司馬昺志』と『碑塔銘』は規模が膨大であるが、『褚河南孟法師碑』は影本と比較すると、明確な異物であると言える。翻本に頼って重摹すると、その差異は極めて大きい。張伯英氏が古刻を重摹すれば、世に稀な原本から採拓すれば良いが、もし、碑石の所々から取ると、それに真似て摹刻するのは容易なことではない。古代の碑石が重摹された宋帖の中で、原石との差には天と地の隔たりが存在している。この姚氏が如何にして鑑別できるのか判断に苦慮すると言える。

容庚氏の『叢帖目』に、

『因宜堂法帖八卷』乾隆五十年、旌德姚学経仿宋薛氏模刻³⁴⁾。

と記すように、容庚氏は帖の内容の後ろには前掲した錢泳がこの帖に関する記録と張伯英氏の記載を別々掲げているが、この帖の真偽をはっきりとした意見を提示していない。

⑧ 『唐宋八大家帖』

『唐宋八大家帖』について最も詳しい論述が張伯英氏に見られる。

『唐宋八大家法書十二卷』旌德姚氏本。姚学経輯。八家者虞、褚、顔、柳、蔡、蘇、黄、米也。帖中大小真行俱備、兼有歴代名人題跋、驟觀之若甚精雅、実則名為八家、謂之並無一家可也。虞伯施伝書至少、廟堂碑原本宋時已不可得。越州石氏破邪論序、論者猶以為依托。汝南公主誌劉東武評為米臨、今者用筆賦、書指述、演連珠、連篇累牘皆歸之因宜堂、何姚氏與虞書之縁独深耶。平原筆法十二意與職思堂刻不同、其偽則同。此與世伝三表皆於顔書無涉。唐人時代遠矣、宋四家真筆未嘗絶跡人間、今所収惟蘇之楚頌、米之次魏泰詩略有影響、餘皆不知何人偽造、略知書者能辨之。姚氏一生刻帖、所經營者有因宜堂帖、晚香堂蘇帖、白雲居米帖並此而四。晚香堂襲陳眉公之名、帖則迥異、贗書不可勝記。他家刻帖有偽有真、姚氏則惟偽之求、其於真偽之別、茫然如墮十重雲霧中。觀此帖者、以為八家之書、不過爾爾、得非侮辱昔賢。題識印記一一完具、從何而得莫名其妙。世人収書、大率以曾經刻帖者為可信、如此等帖、所有即信以為真、可乎。吾甚慨、夫学書之人、為此等劣刻、所誤者不少也。

とあるように、この『唐宋八大家帖』も清旌德姚学経によって刻された。唐宋八大家とは即ち唐宋時代の有名な書法家を指す。虞世南、褚遂良、顔真卿、蔡襄、蘇軾、黄庭堅、米芾である。帖の中には、楷書と行書の作品もあり、歴代の名家の題跋も付いている。一見すると、精妙に見えるが、実は帖の内容には有名なものが一切ない。ただ、唐宋八大家の名を仮借しただけである。収めた作品のうち、蘇軾の『楚頌』と米芾の『次魏泰詩略』は少々有名である。残りは全て誰かによって偽作されたのかは不明である。姚氏の刻帖には『因宜堂帖』、『晚香堂蘇帖』、『白雲居米帖』と今に触れた『唐宋八大家帖』という四種類がある。この四種類のうちで『晚香堂帖』に混ぜた偽帖が最も多く、残りの三種類が真蹟もあり、偽帖もある。姚氏は蒐集したのが偽帖ばかりで、真蹟か偽帖との弁別は十層の霧に落ちるように茫然とした。この『唐宋八大家帖』に収めた法帖のほとんどが価値のあるものではなく、題鑑と印鑑が一一と

34) 前掲『叢帖目』、第四冊、1573頁。

備えているが、その出処がまったく不明である。真蹟か偽作かを何の弁別もなくこの『唐宋八大家帖』を作ったことは後世に悪影響を与えた。書法を習得する人々にとってこのような劣悪な刻帖に惑わされることも多々あるであろう。

このように張伯英氏は姚学経の刻したこの『唐宋八大家帖』を全く評価していない。

容庚氏の『叢帖目』には

『唐宋八大家法書十二卷』乾隆五十二年、旌德姚学経撰集、呉県陸紹曾書目録³⁵⁾。

と記している。帖の後ろには前掲した張伯英氏の著述した内容を掲げている。

⑨ 『晚香堂帖』

『晚香堂帖』は『晚香堂蘇帖』とも称される。最も古い記録は元時代の『書史會要』に見える。

陳繼儒、字仲醇、一字眉公、華亭人、清修博古、著述甚富、為時高士、書法蘇長公、故于蘇書、雖斷簡殘碑、必極搜採、手自摹刻之、曰晚香堂帖³⁶⁾。

とあるように、陳繼儒が書法では蘇軾を敬慕し、蘇軾の書跡であれば、完全なものではないにしても、必ず懸命に探し自分の手で摹刻して『晚香堂蘇帖』と名づけた。

また清倪濤によると、

陳仲醇、工詩畫六法、華亭人、為高才生、與同郡董其昌齊名、年二十九、取儒衣冠焚棄之、結茅崑山之陽、後居東余山、工詩文、雖短翰小詞、皆極風致、繼儒書法蘇長公、故於蘇書、雖斷簡殘碑、必極搜採、手自摹刻之、曰晚香堂帖³⁷⁾。

と記すように、陳仲醇すなわち陳繼儒は詩文と絵画を善し、明代の有名な書道家董其昌と同じく有名である。特に蘇軾の書法を尊んだ。

それでは、張伯英氏がこの真蹟の『晚香堂帖』について、どのように記しているか述べてみたい。

『晚香堂蘇帖二十八卷』華亭陳氏本 明陳繼儒輯、眉公嗜蘇書、所見墨蹟、石本均為摹勒、隨得隨刻、每冊以第一字記其版數、不列卷數。今全帙極少、所見二十八冊、此外尚有與否無從考知。自明以後刻蘇書者大都不辨真偽、此帖採摭既富偽書亦少、眉公鑒古之精在董思翁上也。宋四家書、君謨猶沿唐法、坡公則獨闢境界、不為唐人法度所拘、黃魯直、米元章皆學其書、後乃各自成家稱為鼎足、要之皆坡公所啓也。彙刻坡書者、宋汪応辰成都西樓帖卅卷最為精美、晚香固非其匹、然卷數幾與相埒、其所収書今多有不傳者、惜摹刻近草率、又木板易壞、致尠全本。道光間旌德姚氏彙刻蘇帖亦襲晚香之名、與所刻白雲居米帖盡是偽書。自來刻帖之謬、無如此兩種者。今西樓殘帙尚賴影本以傳、世有藏晚香全帖者出而影印、其亦嘉惠士林之一端歟。

とあるように、真蹟の『晚香堂帖』がともに二十八巻で、清代になると、完全なものが極めて稀で、所見できるのは二十八冊で、それ以外にあるか否かまだ証明できない。明代以降、蘇の書跡を刻したものが大体真偽を鑑別できないが、この帖は偽作が少なく、陳氏の鑑別力も董其昌の上であった。清代道光年間、旌德姚氏も晚香の名を襲って、蘇書を彙刻した。前掲にふれた『白雲居米帖』とともに姚氏の偽

35) 前掲『叢帖目』、第四冊、1573頁。

36) 元・陶宗儀『書史會要』續書史會要清文淵閣四庫全書本。

37) 清倪濤『六藝之一録』卷三百七十二、清文淵閣四庫全書本。

作である。

それでは、張伯英氏が姚氏のこの偽作『晚香堂帖』にどのような評価を与えたかのであろうか。張伯英氏が次のように記している。

『晚香堂蘇帖十二卷』旌德姚氏本 清姚学経輯。学経有因宜堂帖、唐宋八大家帖、白雲居米帖、並此為四種也。陳眉公晚香堂蘇帖二十八卷、乃近代著名之刻、姚襲其名而内容各異、帖肆呼為、小晚香堂、以別於陳氏之帖。其前四卷帖尾皆有崇禎某年月刻石。学経謂其曾祖繼韜得楊氏所藏旧版、而形式與後数卷無異、選帖之謬相同、蓋同為雍正間刻、崇禎年款不可信也。卷一至四為花蕊夫人宮詞、春帖子詞、煙江疊嶂図詩、過南華寺詩、妙高台詩、書李世南画秋景詩、歸去來辭、集歸去來辭詩、歸去來辭歌、黃州寒食詩、題画、養生論。卷五至八曰橙滕王閣序、画記、七絶詩、與畢君札。卷九至十二曰...帖中惟煙江疊嶂図詩、題伯時画、與畢君札、次韻送梅詩四種為蘇書、大書七絶為集蘇書、其他殆無東坡一字。雖習見之帖如黃州寒食詩、養生論、海市詩等、皆棄原本不取、而用不知何人臨仿之書、妄称東坡、良不可解。至花蕊詞、滕王閣序、怪石供、淵明詩跋尤属毫無影響、奈何以為蘇書哉、帖首五篆字即摹陳眉公本、是其有意影射旧版云云、純為虚語。以惡刻冒充名帖、学者每為所欺、不可不詳辨之矣。

とあるように、陳眉公すなわち陳繼儒の『晚香堂蘇帖』が明代の有名な刻で、姚がただ晚香堂の名を借り、内容も真蹟と全く違って真蹟と区別させるために『小晚香堂』と名づけた。姚氏の刻した帖の前四卷各卷の末にはすべて「崇禎某年月刻石」を付している。張伯英氏によると、この落款が信頼できない。帖の内容から見ると、『煙江疊嶂図詩』『題伯時画』、『與畢君札』、『次韻送梅詩』の四種類は蘇軾書で、残りはほぼ蘇軾の作ではない。さらに『黃州寒食詩』、『養生論』、『海市詩』といったよく知られる帖はすべて元本に頼らないで、有名ではない人の臨書を取った。『花蕊詞』、『滕王閣序』、『怪石供』、『淵明詩跋』はもっとも蘇軾と何の関係もないから、蘇書とされるのはおかしいのではないか。これは真蹟であることを人に信じさせるために帖首にはわざわざ「摹陳眉公本」という五字が載せていたとした。これはまさに嘘で悪刻をもって有名な帖とし、学者は詳しい弁別をしなければならないとした。

⑩ 『白雲居米帖』

『白雲居米帖』についての記載はあまり多くなく、ただ張伯英氏と容庚氏の著書に見えるのみである。張伯英氏の『張伯英碑帖論稿』によると、

白雲居米帖十二卷、清姚士斌八卷、其孫学経続刻四卷、皆米元章書。士斌父繼韜、字渭生、因東坡謂『米元章清雄絶俗之交、入妙超神之字、』遂購其書、先後得八種、大小行楷具備、將勒之石、甫弱冠而没。子士斌、字式峯與陳香泉同時、故有香泉跋語。至乾隆時、学経続刻七種為四卷、合成十二卷、其取以壓卷者、即快雪堂所摹之丹青引。全帖惟第六卷方円庵記華係從石本臨摹、而全失筆法、餘皆與米無涉。木蘭詞後有岳忠武跋、尤偽本之可笑者。自来叢帖莫不雜有偽書、但有偽亦有真、如清芬閣帖偽書夥矣、然真米書尚居其半。似此自始至終無一真帖、亦事之大奇者。夫既以偽為真、自必以真為偽、偽書一一採登、真者理应在淘汰之列、自無足異。宋四家書、元章入古最深、其微妙非淺人所知、偽書之俗状適於拙目、以故黑白任其顛倒。所惜承学之士無辨別識力、取此惡札臨仿、以為是即米體、牛鬼蛇神愈謬、遺誤後生、良非淺鮮、不可不與辨明。姚氏孝行可嘉、而識解甚陋、積

祖孫数世之力、刻米氏一家之帖、竟使全帖無一米而流傳猶盛、可見知帖者之少矣³⁸⁾。

とあるように、この『白雲居米帖』も姚氏家族によって刻されたものである。この帖の名前からわかるように、この帖に全部米芾の書跡を取めたのである。しかし、張伯英氏によると、全帖の第六卷の『方円庵記』を除いて、残りは全部米芾と何の関係もない。さらに『木蘭詞』の後ろに「岳忠武跋」があるのはもっとおかしい。古代から叢帖には偽帖を混ぜることがよくあるが、偽帖もあるし、真蹟もある。この『白雲居米帖』のように、最初から終わりまで真蹟が一切ないのはまさに稀である。宋代四大書法家³⁹⁾では、米芾が古人の筆法を最も習得し、彼の書跡の微妙なところは普通の学者なら、本当に識別できない。そこで姚氏は鑑別力に乏しく、質の悪い偽帖を取って、米芾の真蹟と思われるのは後世に対しても、悪い影響を与えた。姚士斌の孫である学経は祖父に対する孝行がほめられるが、祖孫の数世代にわたって米氏の帖を刻しようとしたが、鑑別力が無いため米氏の帖を一枚も後世に伝えることができなかった。

以上から明らかなように、この帖には米氏の法帖を一切取めていない、全部偽帖であることがわかる。容庚氏の『叢帖目』によると

『白雲居米帖十二卷』米芾書。康熙六十年、吳門姚士斌輯刻八卷、乾隆五十三年、姚学経続輯四卷⁴⁰⁾。とあるように、容庚氏はこの帖の真偽を示してない。

上述したように、偽帖とされるのは大体二種類に分けることができる。第一種は、帖の刻した年代が古く、原刻が久しく散逸したものであること。例えば、『星鳳樓帖』、『絳帖』等がそれである。第二種は、姚氏家族の刻した帖である。『清華齋帖』、『因宜堂帖』、『白雲居米帖』、『晚香堂蘇帖』がそれである。それは大体姚氏が鑑識力に乏しかったからである。

五、偽法帖の輸入が日本書道界への影響

上述の考証に示したように、偽帖と思われる法帖はほぼ、原石拓本による原本である真蹟ではなく、すなわち拓本に基づいて作成したもの、または有名な書家の書跡と称するものから偽作したものである。それに、元禄7年（1694）から安政2年（1855）までの161年間に57部が日本に輸入された記録が見える。これらの偽帖は日本に輸入された後、日本の書道界にどのような影響を与えたか。以下の分析を示したい。

1、書家の著書に引用された事例

江戸時代の末期において、書で最も有名な書家としての市河米庵は著書『米庵墨談』に上記の偽帖を大量に引用する記事が見られる。『蘭亭序』についての記録に、

嘗て友人ノ刻スル蘭亭帖ヲ見ニ、南康本ヲ以テ冠トス、云某ノ家蔵ノ真本星鳳樓帖零本ニ載ルモノト全ク同シト、余其本ヲ閱スルニ、湍流五字已に損シ殊字蟹爪ナラス、仰字針眼ナシ、何高ノ説

38) 前掲『張伯英碑帖論稿』。

39) 宋代四大書法家：米芾、蘇軾、黃庭堅、蔡襄。

40) 前掲『叢帖目』、1636頁。

ト一モ相合ハス、因テ思フニ某家ノ星鳳モマタ恐クハ偽本ナラン...『淳熙秘閣続帖』マタ此本ヲ載スレドモ、模刻共ニ下レリ、其他数品ハ只ソノ目ヲ載ス、

楮遂良臨本偽本星鳳樓帖、米南宮臨本白雲居帖⁴¹⁾。

とあるように、市河米庵は真本の『星鳳樓帖』を過眼したかどうかまだ不明であるが、少なくとも偽本の『星鳳樓帖』、『白雲居帖』を見たことは確実である。

また、同書の佛作仏某作ムの条に以下の記録が見える。

佛ヲ仏ニ作り、某ヲムニ作ル、古ヨリアリ、今人俗字トシテ、書家ノ雅字中ニ入ルヘカラスト思ヘルハヒカコトナリ、按スルニ正字通云、仏古文佛、宋張子賢言、京口甘露寺鉄鑊有文、梁天監造仏殿前トアリ、近コロ清姚学経『因宜堂帖』ニ載ス⁴²⁾。

書落款の条に

元祐三年九月書贈都嶠邵道士、軾晚香堂帖載禪語⁴³⁾

とあるように、市河米庵が『因宜堂帖』と『晚香堂帖』とを所見したことが分かる。

市河米庵の『米庵墨談』のもう一つの著書である『楷行薈編』にも多くの偽帖を発見することができる。これらの法帖を整理したものが下の表2に示した。

表2 『楷行薈編』に引証した偽帖

帖名	帖数
戲魚堂帖 劉次莊・偽本	十帖
白雲居米帖 姚学経	十二帖
絳帖舊帖二十帖 今伝偽本	十二帖
星鳳樓帖 曹彦約・偽本	十二帖
汝帖 偽本	十二帖
晚香堂蘇帖 姚学経	十二帖
清華齋趙帖 姚学経	十二帖
鼎帖 余所見一帖	二十帖
唐宋八大家帖 姚学経	十二帖
因宜堂法帖 姚学経	八帖

上記からわかるように、『潭帖』以外に偽帖と思われる法帖は凡て市河米庵の『楷行薈編』に引用されたことが明らかになった。さらに、上記の偽帖の中にふれてない法帖の引用された記録が見える。『汝帖』がそれである。

上の記録に示したように、これらの偽帖は江戸時代の長崎を通じて日本に輸入されたのみならず、江戸時代末期の有名な書家である市河米庵の著書に大量に引用されたことが知られるのである。

2、書道分野における古典主義の事例

中田勇次郎氏は江戸時代の書について以下のように述べている。

41) 西川寧編『日本書論集成』第二巻、汲古書院、1978年5月、11頁。

42) 同上、22頁。

43) 同上、44頁。

江戸時代の書は、いわゆる唐様その最も大きな特色となって、儒者、文人たちの手によって、ひろく一般に普及していった。その唐様の手本となったのは、長崎を門戸として輸入された法帖のたぐいであって、わが国の書肆においても、さかんにそれを翻刻したので、世上の書を学ぶ人々の手にたやすくはいることとなった。しかし、その法帖というのは、実はきわめて杜撰なものであって、今日から見れば、ほとんど取るにたらないような粗末なものであった。そういう法帖は石拓手とよばれて、一部の識者たちにはその粗悪な法帖を習う弊害が自覚されていたのであるが、さてそれを打ち砕く機会は容易にやってこなかった⁴⁴⁾。

とあるように、江戸時代における唐様の手本としての法帖では、粗悪や杜撰なものが普通である。その弊害が自覚された結果、文字及び書に対する専門的な研究が勃興するようになった。文字とその書体及びいろいろな法帖について詳しい研究が行われた。上記の市河米庵のように、法帖の蒐集と研究における集大成者が現れた。

一方、江戸で主に新しい明清の書に関心を持っている市河米庵に対して、京都にあって古典主義を貫いた名家貫名海屋がいる。貫名海屋の書の学び方には以下の二つの面があったと中田勇次郎氏が指摘している。

江戸時代の後半期に流行した唐様が、多くは粗末な石拓の法帖によっていたのにあきたらず、碑の原石からといった拓本、それも多くの材料を比較研究の上、できるかぎり精拓をえらんで用いたことである。もう一つは、わが国には古くからよい書が発達していて、中国に恥ずるところがないということは、つとに儒者の間にも自覚されながらも、これを唐様の中に取り入れることに努力した人はなかった。彼は中国の碑帖を学ぶとともに、さらにわが国の古い名跡に晋唐の遺法が伝えられているのに着眼して、それを臨書することによって、唐様の中にわが国の書の精神を打ち込んだことにある。

とあるように、貫名海屋は粗末な法帖ではなく、碑の原石や精拓に書の本質を見出すことに力を注いでいた。さらに、日本の古代唐人の書跡に晋唐の正統的な書法を発見し、臨書することによって、唐様の隆盛を日本の書道精神の中に追求した。すなわち貫名海屋は唐人の真蹟や唐碑に注目することによって、日本において新しい晋唐派の道を開いたと言える。

おわりに

江戸時代における長崎貿易を通じて日本に輸入された中国の集帖はすべて真蹟と認められるものではなかった。しかし、現存の資料から見れば、原石が古くに失われたにもかかわらず、後人が拓本に基づいて作成したもの、または有名な書家の書跡と称するものから偽作したなどが偽帖と考えられる。清代の書道資料によると、『星鳳樓帖』、『戲魚堂帖』、『鼎帖』と『潭帖』、『清華齋法帖』、『因宜堂法帖八卷』、『唐宋八大家帖八卷』、『晚香堂十卷』、『白雲居米帖十卷』、『絳帖』はほぼ偽帖と認めることができる。さらに、それらの法帖は日本に輸入された状況と日本の所蔵状況も明らかになった。偽帖の輸入によって

44) 中田勇次郎著『中田勇次郎著作集』、第六巻、二玄社、1985、210頁。

日本の書道界に与えた影響は市河米庵を代表とした日本名家によって法帖の蒐集と研究を体系的に行われ、書を学ぶ人々のために多くの業績を成した。もう一つは、日本書道界では、粗末な法帖の輸入は学書者に対する弊害が自覚され、晋唐の原石や原碑に書法の正統的な精神を追及する古典主義が現れたことである。その意味では中国の偽帖の日本への輸入は日本における書道界に新しい変化を生み出す契機となったと言えるであろう。それが貫名海屋を代表とする流派である。江戸時代末期の書道界では、中国明清の書に大きな影響を受けた市河米庵と古典主義を貫く貫名海屋という兩大派に分けられることは、中国法帖の日本への伝来からも言えるであろう。